

令和 7 年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和 7 年 6 月 18 日（水）

午前 10 時 00 分～

市役所 3 階 議会委員会室

小 美 玉 市 議 会

産業建設常任委員会

令和 7 年 6 月 18 日（水）

午前 10 時 00 分

市役所 3 階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事
 - 1) 議案第 51 号 令和 7 年度小美玉市一般会計補正予算（第 1 号）
 - 2) 議案第 53 号 財産の無償譲渡について
5. そ の 他
6. 閉 会

出席委員（6名）

7 番	香 取 憲 一 君	1 1 番	村 田 春 樹 君（委員長）
1 4 番	長 島 幸 男 君（議長）	1 5 番	岩 本 好 夫 君
1 6 番	福 島 ヤヨヒ 君（副委員長）	1 8 番	田 村 昌 男 君
1 9 番	市 村 文 男 君		

欠席委員 なし

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
産業経済部長	倉田 賢吾 君	都市建設部長	朝比奈公俊 君
農政課長	狩谷 学 君	商工観光課長	榎戸 純一 君
商工観光課参事	山口 高容 君	都市整備課長	大野 和成 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	道路維持課長	赤塚 昌彦 君
道路建設課長	大島 直利 君	水道課長	梶間 吉宏 君
下水道課長	高根澤博巳 君	特定プロジェクト推進課長	真中 剛 君
特定プロジェクト推進課参事	高田 勝利 君	農業委員会事務局係長	鈴木 篤史 君

議会事務局職員出席者

書 記 鈴木 将暉

午前 9時56分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（福島ヤヨヒ君） おはようございます。

定刻前ではございますが、皆さんお揃いですので、ただいまから、産業建設常任委員会を始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では初めに村田委員長ご挨拶をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 皆さま、改めましておはようございます。

本日は産業建設常任委員会ということで、2つの議案の審査ということであります。第51号、第53号ということで、53号については色々と委員会への付託を決める際に問題があったということでお話がありましたけれども、なんとかこの委員会でしっかりと審査することが大変嬉しく思います。執行部の方々には簡潔かつ明瞭にしっかりとお答えをしていただいて、委員の皆さまには慎重なご審議をしていただいて、この委員会しっかりと出来るようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども以上で挨拶とさせていただきます。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 有難うございました。

今日はお忙しい中、市長さんも出席していただいておりますので、執行部を代表して市長さんご挨拶をお願いいたします。

○市長（島田幸三君） おはようございます。

本会議に続きまして、産業建設常任委員会ということでご苦労様でございます。今朝ほど新聞を見ていましたら、政府の方で、経済対策云々でお金を配るみたいな記事が載っていました。また、私のところにも、自治体間でお金の配り合い、行方市も配っているよ、笠間市も配っているよ、という電話が結構来るんですよ。政府を批判するわけではないのですが、それよりは、法人税の減税など行って、その分減税した分を給与に回すとか、あるいは、今年の4月からは全ての食料品とかみんな値上がりしました。だからそういう部分を緊急経済対策じゃないですけども、自治体に支援して自治体の裁量で経済対策が出来るような仕組みの方が私にすれば大変有難いなど、そういうふうに思っているところです。国のことですからそれ以上私の方では言えませんが、いずれにしてもですね、本日の議案の案件、慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 有難うございました。

それでは早速、議案の審査に入りたいと思います。議事進行は、村田委員長よりお願い

いたします。

○委員長（村田春樹君） それでは、議事に入る前に、傍聴されている議員がおります。

谷仲議員、内田議員、真家議員が傍聴いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。また、本日は、4月の人事異動後、初めて執行部が全員揃う委員会となりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

○産業経済部長（倉田賢吾君） 産業経済部長の倉田でございます。3年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○都市建設部長（朝比奈公俊君） おはようございます。4月1日より都市建設部長を拝命しました、朝比奈と申します。こちらの委員会でお世話になるのは3年目になります。よろしくお願いいたします。

○都市整備課長（大野和成君） おはようございます。4月より都市整備課長に赴任しました大野と申します。よろしくお願いいたします。

○特定プロジェクト推進課長（真中剛君） 4月より特定プロジェクト推進課長になりました真中と申します。また、小美玉市自体まだ慣れていないところもございますが、頑張りたいと思います、よろしくお願いいたします。

○農政課長（狩谷学君） 改めましておはようございます。農政課2年目になります狩谷学です。よろしくお願いいたします。

○商工観光課長（榎戸純一君） おはようございます。商工観光課の榎戸と申します。2年目になります、どうぞよろしくお願いいたします。

○商工観光課参事（山口高容君） おはようございます。4月より商工観光課参事として、そ・ら・らのほうにおります山口と申します。よろしくお願いいたします。

○地籍調査課長（菅澤和則君） おはようございます。地籍調査課長をしております菅澤と申します。4年目になります、よろしくお願いいたします。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） おはようございます。特定プロジェクト推進課参事の高田と申します。よろしくお願いいたします。

○道路建設課長（大島直利君） おはようございます。道路建設課長の大島です。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（高根澤博巳君） おはようございます。下水道課の高根澤でございます。4月からの1年目になります。よろしくお願いいたします。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） おはようございます。道路維持課長の赤塚と申します。1年目になります。よろしくお願いいたします。

○農業委員会事務局係長（鈴木篤史君） 農業委員会事務局長の代理で参りました、係長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○水道課長（穂間吉宏君） おはようございます。水道課長の穂間と申します。4月から課長を拝命いたしました。1年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 委員長の村田です。よろしくお願いいたします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 副委員長させていただいております、福島ヤヨヒです。よろしくお願いいたします。

○19番（市村文男君） 市村文男です。よろしくお願いいたします。

○18番（田村昌男君） 田村でございます。よろしくお願いいたします。

○15番（岩本好夫君） 委員の岩本好夫です。よろしくお願いいたします。

○7番（香取憲一君） おはようございます。委員の香取でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（長島幸男君） 議長の長島です。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 有難うございました。それでは、議事に入ります。

本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願います。準備はよろしいでしょうか。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、6月12日に付託された議案審査付託表のとおりでございます。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制として、一人の方が全て終了するまで審議を続けることとします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。執行部においても、マスクを外し、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第51号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） 農政課、狩谷です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）のうち、産業建設常任委員会所管事項について、ご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。

農政課所管です。8ページをお開きください。上から2つ目の表、2段目になります。17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、2節農業費補助金に新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金5,610万円の新規計上をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中でご説明させていただきます。

歳入についての説明は以上でございます。

続きまして、歳出に移ります。

引き続き、農政課所管でございます。12ページをご覧ください。上から2つ目の表になります。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費に5,680万円を増額補正し、予算総額を1億737万3,000円とするものでございます。内訳ですが、まず説明欄の2農業振興補助事業、18節負担金補助及び交付金、2補助金に新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金5,610万円の新規計上をお願いするもので、歳入でご説明いたしました、県補助金を全額充当するものでございます。内容につきましては、老朽化した地域農業共同利用施設の再編集約・合理化の促進を図る取り組みを支援する国庫補助金であり、県及び市を経由する間接補助であるため、予算措置が必要となったものでございます。次に、説明欄の3有害鳥獣対策事業、18節負担金補助及び交付金、2補助金の鳥獣被害対策事業補助金に70万円を増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、農作物の被害を防止するため、イノシシ捕獲の強化と捕獲隊の待遇改善を図ることを目的とする市単独の特別対策補助金でございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課所管になります。

同じく13ページをご覧ください。7款商工費、1項商工費、2目観光費、説明欄1観光振興事務費につきましては、財源内訳補正として「サイクルステーション建築工事」のその他財

源であります「企業版ふるさと応援に対する指定寄附金」を300万円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 同じく、観光振興事務費になります。

議案第51号歳入歳出補正予算「事項別明細書の説明」をご覧ください。財源内訳補正として、観光振興事務費の新イベント実行委員会補助金について、その他財源であります「企業版ふるさと応援に対する指定寄附金を」1,000万円増額し、その他財源であります「合併振興基金繰入金」を同額減額するものでございます。今回の「企業版ふるさと応援に対する指定寄附金」は、企業様から、是非おみたま花火大会に活用して欲しいとの意向を受けての寄附金でございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 都市整備課所管の歳出予算について、ご説明いたします。

補正予算書の13ページをご覧ください。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、18節負担金補助及び交付金、説明欄4公共交通推進事業でございますが、定額タクシー実証運行の利用者見込みにつきまして、当初、タクシー券の制度や利用実績などを参考に、1か月あたり360人程度の利用を想定しておりましたが、3月は846人、4月は1,040人の利用実績があり、今後も多くの方の利用が見込まれるため、315万円の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 続きまして、特定プロジェクト推進課所管、説明欄5特定プロジェクト推進事業につきましては、60万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。内訳として、旧上吉影小学校跡地において、校舎及び体育館周辺にあります17か所の立木伐採を早急に行いまして、木内酒造が行う体育館改修工事に支障がないよう「立木伐採等委託料」の補正増をお願いするものでございます。

以上で議案第51号令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）産業建設常任委員会所管事項の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

私の方からちょっと何点か質問させていただきます。農政課所管の5,610万円の新基本計画実装・農業構造転換支援事業についてであります。課長のご説明でもいただいたんですけども、これもとともと昨年の秋に地域計画座談会をワークショップでやりまして、この6年度末に地域計画が策定されて、そこからこの交付金については、そこで色々課題を抽出されたこともこれ絡んでいるんですか。この支援金について。まずそこから確認させていただきたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、中身がですね、地域によります、共同農業施設ということで、地域計画とは離れてしまいます。中身としましては、新ひたち野農協からですね、小川営農経済センターの真空予冷装置ですとか、強制通風予冷库、また保冷库の老朽化に伴う更新の内容となっております。以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） はい、分かりました。そうするとこれは、共同利用っていうことが基本的だと私も調べていたんですが、これJAさん単体への補助金・交付金っていう形で理解してよろしいんでしょうかね。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） 香取委員おっしゃる通りでですね、農協の事業に対する補助でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） はい、有難うございます。ということは、農協さんで、農協に対して色々業者さんが農協に委託をして、そこで一元化して共同でやってもらえるという理解でよろしいですかね。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） 現状ですね、今回の事業につきましては、小川営農センターの保冷库、予冷库になるんですが。将来的に再編・集約・合理化を進めていくというのが大前提となるかと思います。以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） はい、ちょっとそれに付随してですね、農地利用効率化等支援交付金

があると思うんですけども、ちょっとそれ調べましたらその中に、まさに地域農業構造転換支援タイプっていう、タイプが色々分かれているっていうにあったんですが、これはどのようなに関連してくるんですかね。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） こちらの補助金の名称になっています、新基本計画実装・農業構造転換支援事業というものにですね、メニューが3つございます。今回のものについては、共同利用施設の再編・集約・合理化というものがメニューとなっている事業を活用するものがございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 有難うございます。今年はJAさんにあれですけども、本来数年間を目途に計画は補助金を含め毎年対象となる5年くらいを目途に交付金が申請によって交付されてくる予定でよろしいんですかね、どうでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） 今現在ですね、何年間っていうのは手元に資料がないため正確なお答えができませんが、あくまでも事業者の要望によって、それに対する補助というような中身になっております。以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。3月末で策定が完了した地域計画による課題ということが私も事前に勉強した中で出てきたので、後々なにかしらでこれは関与してくるのではないかという思いでいるので、またちょっとそこらへん情報収集させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。この質問については以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございますか。それでは私の方から一点お聞きさせていただきます。榎戸商工観光課長のほうで説明いただいた、観光振興事務費の企業版ふるさと応援に対する指定寄附金についてなんですけれども、ちょっとこの詳細とかってもう少しお聞きしてもよろしいでしょうか。榎戸商工観光課長。

○商工観光課長（榎戸純一君） 企業版ふるさと納税の担当課じゃないので詳細にはちょっと分からないんですけども、企業名は株式会社トマルさんからいただいているのは聞いております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 分かりました、有難うございます。

福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 1つお聞きします。上吉影小学校のところの立木伐採についてですが、今回体育館周辺のところが改修するに邪魔になっていることで切られると思うんです。小学校っていうとね、記念樹みたいな木があると思うんですよね。それに対してはそれぞれ市民の思いがあるっていうことが多いんですけど、今回上吉影小学校ではそういう立木があるのか、あったらそれをどうするのか、それと、ここが担当かどうかちょっとわかりませんけれども、他のもうすでに解体になった小学校などで、残して欲しいと住民が言ったんだけども諸事情で切っちゃったっていうのもありますので、そういった立木を切る場合にはね、市民に対しても丁寧な説明が欲しいということも、ついでに要望しておきますが、今回それがなかったかどうかだけちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） ただいまのご質問、記念樹につきましては、旧上吉影小学校の入り口にあります、タイサンボクという、高さが校舎を超えた20メートルぐらいの大きな木がございます。5月20日に地元説明会を行いまして、やはりタイサンボクへの思いというのは地元の方々も大変強くございました。そのような中、タイサンボクはもう根元が腐敗しており、いつ倒壊してもおかしくない状況という、専門業者からのご指摘もありまして、9月補正にて可能であれば、伐採したいというお話をさせていただきました。そのとき、木内社長から、その木材を使ってウイスキー樽の材料にできないかと、上吉影小学校記念ウイスキーみたいなものを作れば、地元の方々も非常に喜ばれるのではないかとのご提案をいただきまして、参加された方々が「それはいいことだと」いうことで、ご理解いただいたところです。また、タイサンボクの木を昨日、見てきましたが、今ちょうど花が咲いておりまして、その花を撮影しまして、小川北義務教育学校にて写真を飾るなど、そういった対策をしっかりと地元の方々にも周知しながらご理解いただければと思っています。今回の補正の中では、60万円の補正増をお願いしている箇所は、体育館周辺で17か所ありますが、そちらに関しては記念樹ではなく、閉校後3年間、管理しておりませんので、相当繁茂が著しく草も生えておりますので、そのあたりを一旦綺麗にしまして、木内酒造の方に渡したいと考えています。以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 丁寧な説明有難うございました。やっぱり地元の住民がね、木どうなっちゃたんだらうって心配するような木をそうやって利用してもらえるってことは、やっぱり地域の方も本当に安心できてよかったなという思いがいたします。やはりこれまで

もね、本当に悲しいっていう思いをされる住民の方がいる、解体の方法っていうんですかね、更地にしちゃったところもありますので、やはり記念樹に対する周りの人たちへの丁寧な説明と今回本当によかったんですけども、これからもこういうことはあり得ると思いますので、やっぱりそれなりに丁寧な扱いをしていただければ有難いと思っております。はい、有難うございました、以上です。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。もう一点だけ、ちょっと自分のほうで確認させていただきたいんですけども、大野都市整備課長のほうで説明いただいた定額タクシー実証運行負担金のことなんですが、これ令和7年8月31日までということなんですが、本当に市民の方から、大好評な事業でございまして、これは本格的にやって欲しいようなそういった話が結構いろいろ入ってくるんですが、実際に現状だと本格始動ってなったとしたら、これいつからなのかなって。本当に市民の方が待ち望んでいるようなものでございますのでわかる範囲でいいのでちょっとお話していただければと思います。お願いします。

大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 村田委員長からのご質問に対してなんですが、いつからというところに関しましては、他の自治体などの実証運行の状況などを見ておりますと、近隣ですと、大洗町さんが複数年かけて実証運行を行ったりしているところで、実際の需要だと、当市ですと、福祉タクシーの方の兼ね合いもございまして、そちらとの整理などをつけることなどを考えますと、この実証運行の8月での終了を含め、今後どうしていくかというところを検討するお時間というのは必要になってくると考えておりますので、早急というところで急いでしまっただけで制度構築が曖昧なまま実証運行から本格運行に変えるというところについては、皆さんご好評いただいているものでありますので、さらにこの需要の確認をさせていただく時間を考えますと、1年単位で時間をいただければと考えております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 有難うございます。その場合、例えば実証運行の期間をさらにちょっと延長するとかそういったことも考えられると思うんですけども、そういったことに関しましても、ちょっと柔軟に対応していただくようお願いいたします。

大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 現状の3月から8月となりますと半年間ということで通年での運行実績ということが至ってないというところをご指摘いただいているところでございまして、今現在ですね、期間の延長を前向きに検討しているところでございます。以上でござ

います。

○委員長（村田春樹君） 有難うございます。その他特にご質問はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第51号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高田特定プロジェクト推進課参事。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 議案第53号財産の無償譲渡についてご説明いたします。

財産の無償譲渡につきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。提案理由でございますが、旧上吉影小学校の校舎等の建物を木内酒造株式会社へ無償譲渡するため、この案を提出するものでございます。説明資料の1ページ目をご覧ください。（1）譲渡に至る概要でございますが、旧上吉影小学校は、令和4年3月31日に閉校となりました。統合した「小川北義務教育学校」を建設する際に「公共施設等適正管理推進事業債」を活用しましたが、こちらの起債を活用する条件といたしまして、閉校した上吉影小、下吉影小、野田小学校の3校は、閉校後5年以内、令和9年3月までに、校舎等の建物を「除却」か「売却」、「転用」のいずれかをしなければ、借入額を繰上償還しなければなりません。そこで、建物の状況やアクセス条件が良い旧上吉影小学校を除却費用の削減、また、新たな企業を誘致する観点から、建物を無償譲渡、土地は有償貸付する条件のもと、民間提案制度を市独自で策定しまして、民間事業者への跡地利用に関するアイディ

ア募集を行いました。（２）無償譲渡の対象となる施設は、上吉影小学校の校舎2,294.7㎡、体育館573.45㎡、幼稚園園舎307.86㎡の３つでございます。なお、校舎、体育館は平成21年、22年に耐震工事を行っており、築年数はそれぞれ経過しているものの、物理的耐用年数を考慮いたしますと、まだまだ使用できる建物でございます。（３）譲渡相手方は、民間提案制度により選定事業者となりました、木内酒造株式会社 代表者 木内敏之氏となります。２ページ目をご覧ください。（５）譲渡の時期につきましては、議決をいただいた後、木内酒造と「財産無償譲渡契約」及び「事業用定期借地権設定契約」を締結する予定です。３ページ目をご覧ください。５月８日の臨時議会全員協議会にてご説明いたしましたが、木内酒造による建物の利用形態は、校舎の空教室等をレンタルスタジオ及び木内酒造の商品開発を行う実証実験の場として利用します。また、体育館はウイスキー樽の貯蔵庫、幼稚園園舎は耐震工事を行っていないため、学校備品を保管し、レンタルルームの利用者へ備品を貸し出す倉庫として利用いたします。４ページから５ページをご覧ください。建物の現状でございますが、校舎及び体育館は耐震工事を行っており、建物自体は使用可能であります。一方、幼稚園園舎は耐震工事を行っておりません。６ページをご覧ください。こちらは木内酒造を選定した結果でございますが、６名の審査委員により提案内容を「事業の継続性」や「地域活性化の具体策」を特に重視しまして、審査した結果、600点満点中510点の採点となりまして、決定した次第でございます。７ページをご覧ください。（１）の当該財産の建物評価額でございますが、３つの建物の評価額を合計いたしますと、約1億940万円の評価額となりまして、固定資産税は年間約153万円となります。（２）は、無償譲渡する理由として４点をあげております。１つは、民間事業者による地域活性化を具現化することを条件に、未利用地に新たな企業を誘致しやすい環境を整えること。２つめは、除却する場合は、物価高や人件費の高騰により、多額の費用を要しますが、民間事業者の利活用により、除却費用約1億5,000万円を削減するとともに、敷地除草等の維持管理費の軽減に資することにより、財政負担軽減によるメリットが大きいこと。３つめは、旧小川地区の学校建設費は、多額の防衛省補助金を活用しているため、建物を有償で売却した場合、また有償で建物を貸し付けた場合は、国庫補助金の返還が生じます。一方、無償譲渡する場合には返還金が生じないため、民間事業者にとって初期投資を抑え、新たな事業展開を行う資金を確保することができます。４つめは、民間事業者へ建物の所有権を移転することにより、固定資産税が年間153万円、また土地の貸付料が年間約80万円と、新たな財源が確保できること、以上の４点により、建物の無償譲渡について判断いたしました。最後に、これまでの経緯及び今後のスケジ

ジュールでございますが、5月20日に開催いたしました地元説明会では、木内社長にも同席いただきまして、約30名にご参加いただきました。質疑応答は40分に及びまして、木内酒造が運営することに、皆、好意的であり、感謝、歓迎する意見が出されました。また、運用面について建設的な質問や提案が多くありまして、地元の方々と木内酒造をつなぐ説明会となりました。今後、木内酒造と包括連携協定の締結、また、文科省及び防衛省への財産処分に
関する手続きを経まして、各種契約を締結してまいります。未利用財産の官民連携による利活用は、小美玉市にとって初めてのケースとなります。こちらをモデルケースとして下吉影小学校跡地のほか、未利用地の有効活用を進めてまいりたいと考えます。説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

私のほうから1点なんですけども、無償譲渡契約というか、木内酒造さん本当に有難い、この事業が始まるということで認識はしますけども。譲渡前にももちろん耐震は終わってるんでしょうけども、そのほかいろいろ、何かこう電気配線の銅線が盗まれちゃったり色々あったと思うんですけど、そのほかで譲渡前に細かいところも含めて少しここはやっぱメンテナンスしてお渡ししなくちゃまずいな的な、そうゆうところはいくつかあったんですか、どうなんですか、また、そこがなされているのか、ちょっとその部分をちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） ご質問の中で、電線が盗まれた案件がございまして、幼稚園舎の裏側ですが、フェンスがちょっと空いておりまして、防犯上、このフェンスが切れているところの出入りというのが気になるというのが木内社長からご意見がございました。ここはしっかりと境界の間にしっかりとフェンスを設置したいということで、それが1点。2点目は、先ほど申しましたタイサンボクなどの大きな木につきまして、こちらの出入り口の支障になりそうだと、期間も長くかかりそうなので、こちらは9月補正でお願いしたいと思っておりますが、時期を見て大木の除却というところを行い、綺麗にしてしっかりと維持管理を市の方でもできる限り行いたいと考えているところでございます。以

上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

最後に1点だけちょっと確認をさせていただきたいんですが、譲渡後にですね、もし、これ2ページの民間提案制度募集要領での主な条件、財産取扱いといろいろ明記されているんですが、譲渡後に事業が進みまして、例えば校舎が経年のうちにちょっと雨漏りが始まったとか、そういうことについてはもう譲渡後なので、確実にこれはメンテナンスは木内さんの方でやっていただくというようなふうに理解してよろしいんですかね。どうなんですかね。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） ただいまのご質問で、校舎のメンテナンスにつきましては、建物自体はすべて木内酒造の所有ということになります。所有権移転しまして、木内酒造の建物となりますので、メンテナンス等はすべて木内酒造の方で行うことになります。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。以上です。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。

福島副委員長

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 1つだけお聞きしたいのは、やっぱり一番初めのときに、今後どうするかという委員会が、跡地利用に対しての委員会が立ち上がってその中で、今回民間に譲渡っていうふうに決定されたと思うんですけれども、そこに至るまでに何か問題は無かったのか、そして今回住民の皆さんとね、ドッキングの会合が開かれて住民の皆さんが本当に喜んでいらっしゃるってような説明でしたので、よかったと思っていますが、木内酒造以外に、申し出があったのか、無かったのかちょっとそこら辺だけお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 私ども、木内酒造ときっかけになりましたのは、下吉影小学校をご案内したいということで、下吉影小学校も非常に建物が良く、売却という形でいろいろ紹介しておりまして、現在では18件の民間企業に現地の方を見ていただいておりますが、なかなか交渉がうまくいかない状況でございます。そのような中で、木内酒造にもその話が行きまして、下吉影小学校ではなく、上吉影小学校の入り口が広く、かつ、茨城空港アクセス道路が開通したことによって非常にアクセスの面でよいというお話もいた

できました。非常に好感触だったということもありまして、公平・平等性を確保するためにも民間提案制度を制定しましてアイデア募集を行いました。アイデア募集は、木内酒造の1件という結果でございます。その中で、木内酒造は、校舎を使った形でレンタルスタジオというアイデアをいただき、クリエイター、あるいは起業家、スタートアップ企業、こういった方々が教室を使って生業を起こすとして小さな企業誘致となり、いろいろな企業やクリエイターの方々に利用いただくことで、そういった面からも、地域活性化に資するとして評価をしたところでございます。今後も、木内酒造と連携し、いろいろな事業展開をして参りたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 丁寧な説明ありがとうございました。やっぱり未来が明るいつつというようなね、提案をいただけたっていうところでは、たぶん、地域の方も喜んでいらっしゃるし、私も出来上がったなら早くその中の見学に行きたいなっていう気にさせられました。また、クリエイターさんたちがね、活動できる場所を提案していただけるっていうことは、いいことだなっていうふうに感じましたので、しっかりとサポートしながら、この小美玉市に根付いた事業になっていけばいいかな、それと同時にさきほどちょっと説明がありました、下吉影小学校とかそのほかにもまだ課題が残っているところもありますので、しっかりとそれらの対策も進めていただけたらと思っております、よろしくお願いします。有難うございました。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○18番（田村昌男君） 下吉影小学校は、借地があると思うんですね。小学校に入る正門の道路は借地かと思うんですけど、あれは市で買収したのかな。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 下吉影小学校は一筆全て市の所有となっております。敷地内での借地はございません。以上でございます。

〔「下吉影じゃない、上吉影だ」と呼ぶ声あり〕

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 上吉影小学校ですね。上吉影小学校の入り口の左側に防草シートで覆っております土地は、あちらは一般の方が所有しております、前は、使っていた頃は教職員の駐車場としてお借りしていましたが、閉校と同時に地権者の方にお返ししております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○18番（田村昌男君） 学校に入る正門のところは買収したのかな。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 正門のところは全て一筆全部市の所有となっております。借地としては、左側の畑の部分であり返還したという形になっております。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。ちょっと私の方から2点ほど聞かせていただきたいと思います。レンタルスタジオについてなんですけれども、これ例えば小美玉市在住の方が使うとなれば、お値段が安くなるとか、そういった話って何かこう、木内酒造さんから聞いたりするんですかね。もしね、そういうことがあれば本当にちっちゃな企業誘致として、小美玉市にしっかり住んでいただいて、そこで、企業としてまずスタートアップで企業としてやっていただけるような形になると思うんで、実際そういったところって何かこう話聞いたりするのにかちょっとお聞きしたいと思います。

高田特定プロジェクト推進課参事。

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 今、木内酒造と包括連携協定の内容を打合せている中で、市内の方がお借りした場合には、少し賃料を安くできないかというご検討をしているお話を聞きました。今後、市と木内酒造がお互いに連携し、どういう仕事を展開するか、様々なアイデアが木内酒造にありますので、そういったところは具体的にこれから詰めて参りたいと考えております。以上です。

○委員長（村田春樹君） 有難うございます。もう1点だけお聞きしたいと思います。体育館の方で樽の貯蔵庫としてあると思うんですけれども、他の議員さんからもおそらくお話があると思うんですが、ふるさと納税としてのこのウイスキー出せないのかっていう話、いろいろ多分皆さんから聞いていると思うんですけれど、実際どうなのか。

深谷副市長。

○副市長（深谷一広君） 私どももぜひ、ウイスキーの貯蔵をしますので、ふるさと納税の返礼品になれば有難いなと思っておりますが、総務省の返礼品基準がございまして、基本的にはその市内で製造するという工程が必要なんです。今回は石岡のウイスキー、この前議員の皆さんにも見学いただきましたが、向こうで作って貯蔵し、それをこちらに持ち運ぶという形なので、そこがいかげなものと。ただ、ウイスキーを寝かすことも1つの製造工程だという考え方もあります。またちょっと一部聞くとところによると、これはまだ明確ではありませんが、石岡のウイスキー工場で作ったものを、樽に入れて持ってくるのではなくて、こちらにタンクで持ってきて、こちらでタンクに注入するという形なので、それは製造工程の一

部にもなり得るのかなというふうに、ちょっと私ども、希望的観測持っています。いずれにしましても、返礼品の対象になるかどうか、きっちと、一般質問でもお話させていただきましたが、総務省と協議の上、適正と認められた場合には、対応させていただきたいと考えております。

○委員長（村田春樹君） 有難うございます。木内酒造さんの日の丸、とてもおいしいウイスキーでありますので、私もね何度か飲んだことあるんですけども、実際に小美玉市の空気をしっかり含んで貯蔵するね、大事なウイスキーですので、ぜひともふるさと返礼品に加えられるように、執行部の方でも努力していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。その他ございます。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第53号 財産の無償譲渡についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。続きましてその他になります。何かございますでしょうか。

福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 地籍のことでちょっとお伺いいたします。玉里の地籍が多分粛々と進んでいると思います。現状、どの程度まで進んでいるか、ちょっといつも把握の状況が悪いので申し訳ございません。進んでてそれから、途中で問題はなかったのか、まだ地籍っていうとね、今でも、美野里時代のいろいろな問題を持っている方がいるっていうふうにも聞いておりますので、これまでに問題はなかったのか、あとどのくらいかかるのか、ちょっと、順調にいつていると思いますけど、予定した期間で済むのかどうかちょっとそこら

辺、説明していただけたら有難いなと思っていますので、よろしくお願いします。

○地籍調査課長（菅澤和則君） ただいまの福島議員のご質問にお答えいたします。特段問題という問題はございませんが、計画としまして、当初、現在の計画よりも短い期間で終わらせようと２８年度に始まったんですが、令和３年に計画変更をしまして、現場の方の再調査というものなんですが、一度国土調査をやっていますので、再調査としましては、令和１０年に現場の方が全て完了しまして、そのまま県や国の方の認証なり、手続きを踏んで、一応令和１２年度にすべて完了予定ということで、すべて順調に計画通り進んでおります。特段問題という問題はございません。以上となります。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 有難うございました。引き続き、大変な事業だと思いますけれどもよろしくお願いします。有難うございました。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

それではここから議会案件がありますので、執行部におかれましては散会にしたいと思います。お疲れさまでした。

それでは続きまして、視察研修についてです。日程につきましては、他の委員会視察や組合議会の定例会等を考慮し、１０月１４日から１７日の間での２日間の日程で予定したいと思っています。現時点で委員の皆さままでご都合が悪い日時はございますか。

大丈夫ですかね。続きまして、視察内容ですが、皆さん何かご要望などございますか。

視察先につきましては、私と副委員長の方で決めさせていただきと思いますので、一任ということでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

それでは詳細決まり次第お知らせいたします。それでは視察研修について協議を終了いたします。

それでは、本日の審議及び協議はすべて終了しましたので、議事進行を終了させていただきます。福島

副委員長よろしくお願いします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆さんお疲れ様でございました。以上をもちまして、産業建設常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前 １０時５１分 閉会